

平成21・22年度 国土交通省に係る競争参加資格審査について  
(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務)

平成21・22年度を有効とする国土交通省大臣官房会計課、各運輸局、各航空局、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所及び国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)(以下「官房会計課所掌機関」といいます。)、国土交通省地方整備局(「道路・河川・官庁営繕・公園関係」及び「港湾空港関係」、国土交通省大臣官房官庁営繕部及び国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎を除く。)(以下「国土交通省地方整備局等」といいます。)、国土交通省北海道開発局、国土交通省国土地理院の定期の競争参加資格審査(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務)については、次の通り実施いたします。

1. 受付方法及び受付期間

(1) インターネット方式(建設工事及び、測量・建設コンサルタント等業務)

① パスワード申請受付期間 平成20年11月4日(火)～平成20年11月28日(金)

② 入力プログラムアップロード期間 平成20年11月4日(火)～平成21年1月15日(木)

③ 申請用データ受付期間 平成20年12月1日(月)～平成21年1月15日(木)

※上記インターネット方式の受付期間のうち、土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日(月)～1月3日(土)の終日)及び平日の17:00～9:00の間は、システムを運休しておりますので、注意してください。また、インターネット方式を利用する際のURLについては、詳細な機器仕様と併せて平成20年10月初旬に別途記者発表いたします。

※インターネット一元受付のヘルプデスクは、上記②の期間中のみ開設します。前回までのヘルプデスクは既に閉鎖しており、電話番号・FAX番号も変わります。前回までのヘルプデスクの電話番号・FAX番号は第三者が使用している可能性がありますので、電話をかけないようお願いいたします。ヘルプデスクの電話番号・FAX番号は決定次第お知らせいたします。

(2) 文書郵送方式 平成20年12月1日(月)～平成21年1月15日(木)(※ 当日消印有効)

(3) 文書持参方式 平成20年12月1日(月)～平成21年1月30日(金)のうち各地方整備局等が定めた期間

2. 相互受付の実施について(国土交通省地方整備局等に限る。)

建設工事、測量・建設コンサルタント等における定期受付の文書持参方式については、申請者の方の負担を減らすべく、平成15・16年度定期受付より地方整備局の「道路・河川・官庁営繕・公園関係」(旧建設省所掌)と「港湾空港関係」(旧運輸省所掌)の受付を各地方整備局等で一元的に受け付けております。

建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の文書持参方式の受付場所、受付期間は、平成20年10月初旬に各地方整備局において発表いたします。

### 3. 申請書等様式

建設工事の競争参加資格に係る申請書等の様式の改定を実施いたします。詳細については、申請書及び申請書作成の手引きのホームページからのダウンロードによる入手方法等を含めて平成20年10月初旬に別途記者発表致します。

### 4. 建設工事の競争参加資格に必要な経営事項審査

#### (1) 資格審査の対象となる経営事項審査

定期受付の場合には、経営事項審査は、申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、定期受付の申請書類の提出期間の終了日の1年7月前までの間の決算日を審査基準日とするものでなければならないこととしています。具体的には、平成21・22年度定期受付の場合には申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、平成19年6月30日以降を審査基準日とするものとなります。(平成19年6月30日以降を審査基準日とする経営事項審査の総合評定値通知書が複数ある場合は、そのうち最新のものでなければなりません。)

さらに平成21・22年度の資格審査にあたっては、建設業者が(2)の再審査による場合も含め、平成20年4月1日付けで改正された基準(以下「改正後の基準」という。)による経営事項審査の総合評定値通知を受けていることが必須要件となりますのでご注意ください。

#### ※インターネット方式による申請の場合

- ・総合評定値通知書の写しの提出は不要。
- ・再審査による場合を含め、改正後の基準による経営事項審査の総合評定値通知を受けていない場合には、申請データを送信してもエラーとなり受け付けられません。

#### ※郵送・持参方式による申請の場合

- ・再審査による場合を含め、改正後の基準による経営事項審査の総合評定値通知書の写しの提出が必要。

#### (2) 経営事項審査の審査基準の改正に伴う再審査

改正前の基準で経営事項審査の総合評定値通知を受けているものは、再審査を受けることができます。この場合、大臣許可業者については、通常の経営事項審査の場合と同様、その主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に対して行うことになります。

また、再審査の場合も経営状況分析については、登録経営状況分析機関からの結果通知書が必要になりますのでご留意願います。

再審査の申立期間：平成20年4月1日(火)～平成20年7月29日(火)

## 平成21・22年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付の 実施について（建設工事、測量・建設コンサルタント等業務）

平成 21・22 年度定期競争参加資格審査インターネット一元受付を次のとおり実施することとなりましたので、お知らせいたします。

なお、インターネット申請の際に利用する URL、詳細な機器仕様、申請の手順等については、平成 20 年 10 月初旬に別途記者発表いたします。

定期申請予定者は下記受付期間に間に合うよう、早めに経営事項審査の申請（再審査を含む。）をお願いいたします。

### I 建設工事

#### 1. 実施機関

建設工事におけるインターネットの一元受付は平成 11・12 年度定期受付から実施し、今回で 6 回目となります。今回平成 21・22 年度定期受付の参加機関は、以下のとおり 26 機関の参加を予定しております。

これにより、申請者からの受付窓口が一元化され、申請者の負担軽減につながります。

#### 【インターネット一元受付参加機関（建設工事）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関（運輸局、航空局、気象庁、海上保安庁等）
2. 国土交通省地方整備局等（道路・河川・官庁営繕・公園関係）
3. 国土交通省地方整備局（港湾空港関係）
4. 国土交通省北海道開発局
5. 総務省
6. 法務省
7. 財務省財務局
8. 文部科学省
9. 厚生労働省
10. 農林水産省大臣官房経理課  
農林水産省地方農政局
11. 経済産業省
12. 環境省
13. 防衛省
14. 最高裁判所
15. 内閣府沖縄総合事務局
16. 東日本高速道路（株）

17. 中日本高速道路（株）
18. 西日本高速道路（株）
19. 首都高速道路（株）
20. 阪神高速道路（株）
21. 本州四国連絡高速道路（株）
22. 独立行政法人水資源機構
23. 独立行政法人都市再生機構
24. 日本下水道事業団
25. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
26. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（国鉄清算事業関係）

## 2. インターネット一元受付のメリット

○インターネット一元受付に参加している各機関（計26機関）に対して、インターネット方式を利用し、原則として一つのデータで全ての部局に対する申請ができ、申請書を複数作成する必要がありません。

※インターネット方式以外の場合（文書持参受付及び文書郵送受付の場合）は、従来どおり各機関ごとに申請する必要があります。

○申請にあたり、各機関の窓口に出向くことも、窓口でお待ち頂く必要もありません。

○申請受付期間内（平成20年12月1日（月）から平成21年1月15日（木）まで）で、かつ、申請データの承認前であれば、何度でも申請データの削除、再申請ができます。

## 3. インターネット一元受付の受付期間

(1)パスワード申込受付	平成20年11月4日(火)～平成20年11月28日(金)
(2)入力プログラムのダウンロード	平成20年11月4日(火)～平成21年 1月15日(木)
(3)申請用データの受付	平成20年12月1日(月)～平成21年 1月15日(木)
(4)納税証明書の送信	平成20年11月4日(火)～平成21年 1月15日(木)

※システム稼働時間 平日9:00～17:00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日(月)～1月3日(土)）の終日及び平日の 17:00～9:00の間は、システムを運休します。

## 4. インターネット申請に必要な経営事項審査

### (1) 申請にあたって必要な経営事項審査について

定期受付の場合には、経営事項審査は、申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、定期受付の申請書類の提出期間の終了日の1年7月前までの間の決算日を審査基準日とするものでなければならない事としています。具体的には、平成21・22年度定期受付の場合には申請をする日の直前に受けたものであって、かつ、平成19年6月30日以降を審査基準日とするものとなります。（平成19年6月30日以降を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書が複数ある場合は、そのうち最新のものでなければなりません。）

さらに、平成21・22年度の資格審査にあたっては、建設業者が(2)の再審査による場合も含め、改正後の基準による経営事項審査を受けていて、かつ、総合評定値（P）の通知を受け

ていることが要件となります。

## (2) 経営事項審査の審査基準の改正に伴う再審査

改正前の基準で経営事項審査の結果通知を受けているものは、再審査を受けることが出来ます。この場合、大臣許可業者については、通常の経営事項審査の場合と同様、その主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事に対して行うことになります。

また、再審査の場合も経営状況分析については、登録経営状況分析機関からの結果通知書が必要になりますのでご留意願います。

再審査の申立期間：平成20年4月1日（火）～平成20年7月29日（火）

※改正後の基準による経営事項審査に基づき、総合評定値（P）の通知を受けていない場合には、申請データを送信してもエラーとなり、受け付けられません。

なお、4. (1)、(2)の再審査を含む改正後の基準による総合評定値は、申請から通知が届くまでに3ヶ月程度要しますので、申請者は資格審査の申請に間に合うよう早めに経営事項審査の申請をお願いします。

## 5. 行政書士による代理申請

平成21・22年度定期受付から、行政書士による代理申請が行えるようになります。行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

## Ⅱ 測量・建設コンサルタント等業務

### 1. 実施機関

測量・建設コンサルタント等業務の定期インターネット一元受付は、平成15・16年度定期受付から実施し、今回で4回目となります。今回平成21・22年度定期受付の参加機関は、20機関の参加を予定しております（下記参照）。

※建設工事の実施機関とは異なりますので、注意してください。

#### 【インターネット一元受付参加機関（測量・建設コンサルタント等業務）】

1. 国土交通省大臣官房会計課所掌機関（運輸局、航空局、気象庁、海上保安庁等）
2. 国土交通省地方整備局等（道路・河川・官庁営繕・公園関係）
3. 国土交通省地方整備局（港湾空港関係）
4. 国土交通省北海道開発局
5. 国土交通省国土地理院
6. 法務省
7. 農林水産省地方農政局
8. 経済産業省
9. 防衛省
10. 内閣府沖縄総合事務局
11. 東日本高速道路（株）
12. 中日本高速道路（株）
13. 西日本高速道路（株）
14. 首都高速道路（株）
15. 阪神高速道路（株）
16. 本州四国連絡高速道路（株）
17. 独立行政法人水資源機構
18. 独立行政法人都市再生機構
19. 日本下水道事業団
20. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

### 2. インターネット一元受付のメリット

測量・建設コンサルタント等業務のインターネット一元受付においても建設工事と同様、次のようなメリットがあります。

○インターネット一元受付に参加している各機関（計20機関）に対して、インターネット方式を利用し、原則としてひとつのデータで全ての部局に対する申請ができ、申請書を複数作成する必要がありません。

※インターネット方式以外の場合（文書持参受付及び文書郵送受付の場合）は、従来どおり各機関ごとに申請する必要があります。

○申請にあたり、各機関の窓口に出向くことも、窓口でお待ち頂く必要もありません。

○申請受付期間内（平成20年12月1日（月）から平成21年1月15日（木）まで）で、かつ、申請データの承認前であれば、何度でも申請データの削除、再申請ができます。

### 3. インターネット一元受付の受付期間

(1)パスワード申込受付	平成20年11月4日(火)～平成20年11月28日(金)
(2)入力プログラムのダウンロード	平成20年11月4日(火)～平成21年 1月15日(木)
(3)申請用データの受付	平成20年12月1日(月)～平成21年 1月15日(木)
(4)添付書類の郵送	平成20年11月4日(火)～平成20年11月28日(金)

※システム稼働時間 平日9:00～17:00

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日(月)～1月3日(土)）の終日及び平日の 17:00～9:00の間は、システムを運休します。

### 4. 技術者経歴書の電子化

平成17・18年度のインターネット一元受付から添付書類の技術者経歴書については、申請者及びヘルプデスクの負担軽減の観点から電子化したものを、申請データとして提出して頂いております。

### 5. 行政書士による代理申請

平成21・22年度定期受付から、行政書士による代理申請が行えるようになります。行政書士の代理申請による場合は、申請者からの委任状の添付が必要となります。

### 問合せ先

	機 関	問合せ先	電話番号
	国土交通省大臣官房会計課契約制度管理室	専門官 今村 進	03-5253-8111 内 21-833
○	国土交通省大臣官房地方課公共工事契約指導室	契約指導第二係長 荒井 和久	03-5253-8111 内 21-964
	国土交通省港湾局総務課	契約指導係長 野 大輔	03-5253-8111 内 46-184
	国土交通省北海道開発局工事管理課	企画係長 中本 敦浩	011-709-2311 内 5480
	国土交通省国土地理院総務部管財課	調査係長 生稲 健	029-864-4405 (直通)
※	総務省大臣官房会計課	契約第二係長 志村 勤	03-5253-5132 (直通)
	法務省大臣官房施設課	契約審査官 妙圓 史	03-3580-4111 (代表)
※	財務省大臣官房会計課	企画法規係 土肥 哲哉	03-3581-4111 内 2132
※	文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課契約情報室	監理係長 足立 剛一	03-5253-4111 内 2309
※	厚生労働省大臣官房会計課監査指導室	指導係長 松原 大	03-5253-1111 内 7965

※	農林水産省大臣官房経理課 農林水産省大臣官房地方課	特定調達総括係 宮田 多恵子 経理第1係 河野 宏	03-3591-9777 (直通) 03-3502-2654 (直通)
	経済産業省大臣官房情報システム厚生課 厚生企画室	庁舎管理4係長 斎藤 文子	03-3501-6789 (直通)
※	環境省大臣官房会計課	契約第1係 高堰 将平	03-3581-3351 (直通)
	防衛省装備施設本部施設 設計画課施設契約室	施設契約第1係長 牧野 浩士	03-3268-3111 内 36493
※	最高裁判所事務総局経理局営繕課	契約係長 山田 聡	03-3264-8111 内 3544
	内閣府沖縄総合事務局総務部会計課	管理第二係長 福富 洋	098-866-0031 内 81324
	内閣府沖縄総合事務局開発建設部管理課	契約管理係長 堀本 龍	098-866-1901 (直通)
	東日本高速道路(株) 技術部調達企画課	係長 辰野 裕一	03-3506-0211 (直通)
	中日本高速道路(株) 契約審査部契約審査チーム	係長 徳本 貴俊	052-222-1576 (直通)
	西日本高速道路(株) 財務部経理室	係長 吉田 英樹	06-6344-7065 (直通)
	首都高速道路(株) 財務部契約グループ	杉本 剛	03-3539-9315 (直通)
	阪神高速道路(株)経理部契約グループ	チーフ 伊家村 英樹	06-6252-8121 (代表)
	本州四国連絡橋高速道路(株)経理部会計 契約課	課長代理 酒井 正春	078-291-1000 内 2443
	独立行政法人水資源機構 財務部契約課	小成 暢之	048-600-6534 (直通)
	独立行政法人都市再生機構経理資金部契約 監理チーム	内山 容成	045-650-0305 (直通)
	日本下水道事業団 経営企画部会計課	課長代理 秋山 文男	03-6361-7804 (直通)
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道建設本部業務部工事契約室	総括室長補佐 浅野 照康	045-222-9041 (直通)
※	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 国鉄清算事業用地部計画工事課	課長補佐 中村 博	03-3506-2395 (直通)

○：事務局

※：建設工事のみの参加機関（測量・建設コンサルタント等業務には不参加）